

2024年5月1日

事業者の皆様へ

公立大学法人大阪理事長

## 工事関係の最低制限価格設定基準の改正について

標題について、下記のとおりお知らせします。

なお、改正後の規定は、2024年5月1日以降に公告する案件について、適用し、同日前に公告する案件については、なお従前の例によるものとします。

### 記

#### 1 改正を行う基準

- (1) 公立大学法人大阪工事請負契約に係る最低制限価格設定基準
- (2) 公立大学法人大阪測量・建設コンサルタント等に係る最低制限価格設定基準

#### 2 主な改正内容

最低制限価格の算出に係る「ランダム係数処理の方法」を記載した別紙を追加。

※改正後のデータは、下記に掲載しておりますのでご確認ください。

[法人 HP > 入札・調達情報 > 調達・契約制度関係 > 規程・要綱等](#)